

輸送の安全を確保するための重点施策

サンワネット及びグループ各社は、「輸送の安全に関する基本方針」に基づき下記の通り重点施策を定め運輸安全マネジメント活動を推進します。

記

1. 経営トップから現業実施部門まで一丸となった安全管理体制の構築、安全文化の定着を図ります。
2. 貨物自動車運送事業法を始めとする関係諸法令等及び社内規定を遵守します。
3. 輸送施設等の改善のための設備投資を行い安全確保に努めます。
4. 輸送の安全に関する内部監査を継続実施し、安全性向上のための是正処置又は予防処置を講じます。
5. 輸送の安全の確保に係る的確な情報伝達及びコミュニケーションを実現します。
6. 現業実施部門に対し教育指導及び講習受講を定期的に行います。
7. 過労運転防止のために健康診断の実施と改善基準告示を励行します。
8. 事故、ヒヤリハット情報の収集・分析・活用による事故防止を図ります。

以上

令和8年4月1日改定

株式会社サンワネット

代表取締役 山崎 隆太